

北海道議会議員（上川地域選挙区）

水間健太 道政報告書

令和5年7月号

子ども達の未来のために。



水間健太事務所 〒076-0032 北海道富良野市若松町8-10 TEL 0167-33-1778 FAX 050-3488-9580 E-MAIL mizumakenta.office@gmail.com

令和5年第2回定例会が開かれました

6月22日から7月14日の日程で令和5年度第2回定例会が開かれました。改選後、初の定例会で鈴木知事による道政執行方針が示され、一般会計の補正予算では2,776億円の政策予算が提案され原案の通り可決されました。

また、各会派による代表質問をはじめ各議員による一般質問が行われ、水間健太は一般質問初日のトップバッターで質問に立ち、農業振興、観光振興財源（観光振興税）特別支援教育についてなどの知事及び教育長の考えを質しました。

また、7月7～12日の日程で行われた予算特別委員会では、経済部に対して質問に立ち、ゼロカーボン北海道、次世代半導体関連産業（ラピダス関連）、観光振興税などについて考えを質しました。



補正予算の主な内容

1. 暮らしを守る～安全安心な環境づくり～

社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現、医療提供体制の充実といった「やさしく温かい社会づくり（227.0億円）」のほか、災害への備えの強化といった「命と生活を守る基盤づくり（85.4億円）」、農林水産業でのDXの活用といった「持続可能な一次産業づくり（36.2億円）」を進める。

（主な事業）

- ・こどもファストトラックの取組の推進
- ・不妊治療費等の助成
- ・子育て世帯の道営住宅への優先入居
- ・海溝型地震対策室の設置
- ・地域交通確保に向けた連携強化
- ・鳥獣被害対策の推進
- ・スマート農林水産業の推進
- ・乳牛改良の加速化
- ・麦、大豆の国産化の推進

2. 未来を創る～確かな成長を支える価値づくり～

半導体関連産業の振興をはじめとする「成長を牽引する産業づくり（108.6億円）」、観光、食、文化などの「世界に輝く魅力づくり（10.1億円）」、移住・就労の促進や多様で柔軟な働き方の促進などを通じた「未来を担う人づくり（6.1億円）」を進める。

（主な事業）

- ・半導体産業の振興
- ・ゼロカーボン北海道推進基金の設置
- ・住宅や集会場等の省エネ化などへの支援
- ・クリーンラーチの苗木の供給拡大
- ・アドベンチャートラベルワールドサミット2023の北海道開催
- ・ワイン、ケア等をテーマとした多様なニーズを満たす旅行商品の造成
- ・食の海外販路拡大のトップセールス
- ・就職氷河期世代の就業支援

3. 地域と進める～共感と信頼づくり～

応援団第二章として、企業や地域おこし協力隊など、北海道に想いを寄せる方々との連携強化のほか、個性あふれる市町村の取組への支援など「共に輝く地域づくり（43.3億円）」、道庁自らが行動する「チャレンジする道庁づくり（7.8億円）」を進める。

（主な事業）

- ・地域おこし協力隊ネットワークの構築
- ・官民連携推進局の設置
- ・民間資金を活用した振興局独自の事業
- ・電子契約の推進などSmart道庁の取組

※補正予算の一部を抜粋して掲載しています。

ご不明な点やご要望等がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい

水間健太の主な一般質問内容

※質問の一部を抜粋して掲載しています

特別支援教育について

問 高校における特別支援教育の充実を図るには、学級担任等の専門性の向上も重要だが、それ以上に校長等管理職の意識向上が必要。道教委の今後の取組は。

答 教職員を対象とする特別支援教育の研修機会を設けてきているが支援体制の充実には校長のリーダーシップが重要。本年度から、管理職を対象とした研修を実施するとともに各高校へのフォローアップを行う。生徒に寄り添う教育の推進が図られるよう取り組んで行く。

問 特別支援学校未配置地域への配置など地域の実態に応じた高等支援学校の配置について基本的な考え方は。

答 できるだけ身近な地域において専門性の高い教育を受ける機会を確保する観点に立ち、中学校における障がいのある生徒の在籍状況や今後の推移、圏域内における高等支援学校の配置状況、地域における実習の状況、空き校舎など既存施設の状況を総合的に勘案し、障害の状態や本人、保護者のニーズ等を把握し受入体制の整備を検討する。

観光振興財源について

問 独自に導入を検討している市町村との調整をどのように行っていくのか。

答 本定例会後に設置する懇談会での議論を含め、検討状況を関係市町村に対し丁寧に説明していく。説明や協議の場については、市町村の意向も聞きながら鋭意検討していく。(予算特別委員会でも質し、市町村との協議の場を早期に設けることが示されました。)

問 導入にあたっての具体的な考え方は。

答 観光振興を目的とする税は宿泊税とし、全道一律の定額制、免税点は設けず市町村が導入する場合は、それぞれが条例を定めるといった方向性が望ましいとの意見をとりまとめた。今後は、新たに設置する懇談会において、これまでの取りまとめや、コロナ禍による社会経済情勢の変化などについて議論頂き、道の考え方を改めて取りまとめていく。



▲本会議場にて一般質問に立つため挙手

改選後初の定例会
一般質問 **トップバッター**
で質問に立ちました

当初予算特別委員会の委員ではありませんでしたが経済部への質問に委員交代(代打)で立ちました



▲予算特別委員会で答弁を聞いている様子

農業振興について

問 農地は先人から受け継いできた大切な財産。農地を育て次の世代に受け渡していく事は生産者だけではなく、道の責務である。食料安全保障の観点からも、生産性の向上を図る基盤整備を着実に進めていくことが重要と考えるが道の考えは。

答 食糧需給を巡るリスクが顕在化するなか、将来にわたり国民の期待に応えるには基盤整備が重要。必要な予算の確保、農家負担の軽減に努め着実かつ計画的に推進し持続可能で生産性の高い農業農村の確立に取り組む。

問 生産性の向上と合わせて、農畜産物のブランド化をすすめる収益力の向上を図る必要がある。今後の道の取組は。

答 にんにくやさつまいもといった新たな作物の消費拡大に努めるとともに、米や牛肉牛乳の輸出の拡大に取り組み道産農畜産物のより一層の需要拡大に努める。

問 高病原性鳥インフルエンザにより、鶏卵価格の高騰など影響が生じている。感染経路の解明と防止策の検討とともに鶏の分割管理による限定した処分が可能となる基準の策定など養鶏事業者が安定的に継続できるよう必要な対策は。

答 国が行う感染経路の検証などを踏まえ効果的な野鳥の侵入防止策について技術指導を行うと共に分割管理の考え方について情報提供を行うなど強い危機意識を持って取り組んで行く。

エゾシカによる食害の現状と今後の対応について

問 エゾシカによる食害は、酪農家が自ら生産する飼料の被害が著しく酪農の経営環境をより一層厳しくしている。林業においても樹皮はぎや幼木への食害もある。エゾシカによる食害は食料安全保障やゼロカーボン北海道の実現にも影響がある。市町村はもとより道単独での対策が難しい状況であることから、国の強いバックアップが必要な段階にきている。エゾシカ対策を国や市町村とどのように連携し進めていくのか。

答 令和3年度の農業被害約44億円のうち23億円が牧草などの酪農に関する被害である。道としては、農林業被害の減少に向けて国や市町村との連携を強化することが重要と考えている。国に対し、市町村の捕獲対策などの実施に必要な交付金の確保や交付対象の拡大を要請する。また、市町村と連携した捕獲事業を拡充するなど国や市町村と密接に連携し対策に取り組んで行く。

ホームページ、facebookでも活動報告をしていますのでぜひご覧下さい



facebook



ホームページ

